

◆ 平成26年度 交流協会奨学金留学生(国内採用)の募集

2013年 9月 20日作成

公益財団法人交流協会では、平成26年度奨学金留学生(国内採用)を以下の要領で募集します。
※詳細は、必ず募集要項及びQ&Aでご確認下さい。

1. 応募対象

平成26年4月1日現在において、日本の大学院の修士課程、専門職学位課程、または博士課程(※1)に正規生(※2)として進学又は在学する、学業成績優秀な台湾からの外国人留学生(※3)。

(注)申請時に外国人留学生(※4)として在籍(※5)し、平成26年4月1日現在において、次に掲げるいずれかの要件に該当する(見込みのある)台湾からの外国人留学生。

- ①大学院の修士課程に正規生(※2)として進学する者及び在籍する者。
- ②大学院の専門職学位課程に正規生(※2)として進学する者及び在籍する者。
- ③大学院の博士課程(※1)に正規生(※2)として進学する者及び在籍する者。

※1 博士課程が前期2年と後期3年の課程に区分されている場合は、前期2年の課程は、修士課程として取り扱う。
※2 「正規生」には、研究生、研修生、専攻生、科目等履修生及び聴講生等は含まない。
※3 台湾籍を有する日本在住の者。(申請時に日本国籍を有する者は、募集の対象とはならない。)
※4 「外国人留学生」とは、日本の大学等において教育を受ける目的をもって入国し、大学に入学した外国人留学生(出入国管理及び難民認定別表第一に定める在留資格「留学」を有するものに限る)を言う。
※5 研究生等の身分で非正規課程に在籍する外国人留学生を含む。

2. 年 齢

1979年4月2日以降に出生した者。ただし、今年度当協会奨学金留学生で、支給期間が終了する者が、来年度以降引き続き奨学金受給を希望して応募する場合はこの限りではない。

3. 支給内容(平成25年度実績)

- ①奨学金
144,000円(修士課程及び専門職学位課程)、145,000円(博士課程)の月額基本額に加え、特定の地域で修学・研究する者に対して、月額2,000円又は3,000円を加算して支給する(なお、支給額が変更となる場合がある)。
- ②授業料 他

4. 支給期間

平成26年4月から、原則として、進学または在籍する修士、博士または専門職学位課程の学位取得に必要な期間(標準修業年限)とする。
(ただし、5年一貫制の大学院にあっては、前期課程及び博士課程に区分して取り扱う。)

5. 応募方法

申請書等を以下よりダウンロードし(※A4用紙にプリントアウトして使用して下さい)、必要書類を郵送にて提出して下さい。

6. 応募書類提出締切

平成25年10月25日(金)(当日消印有効)

申請書類は協会 HP からダウンロードしてください。

なお、この奨学金の受給する場合は、平成26年度大学推薦奨学金の申請資格がありません。